

総務局会計年度任用職員（火山防災協議会運営補助員）募集要項

項 目	内 容
職名	火山防災協議会運営補助員
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号
募集人数	1 名
任用期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 <u>なお、期間を定めた任用であり、令和 8 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。</u>
勤務職場	総務局総合防災部防災計画課 （東京都新宿区西新宿 2－8－1 東京都庁第一本庁舎 11 階南）
職務内容	火山防災協議会運営補助業務等に係る資料作成、関係機関との調整、委嘱業務、会議資料等の作成、報酬支払、旅費支出、その他所属長が指示する業務
応募資格・求められる能力	次の要件を満たすこと。 ① パソコン（Excel、Word、Outlook 等）の操作能力を有し、迅速に業務を遂行することができる。 ② データ入力、書類整理等の事務処理を正確に行うことができる。 ③ 責任感を持って、主体的に担当業務を遂行することができる。 ④ 防災や協議会の取組等について、内容の理解や知識の習得に積極的に努めた上で、業務を遂行することができる。 ⑤ 関係機関等と円滑な連絡調整を行うことができるなど、十分なコミュニケーション能力を有する。 ⑥ 服務規律及び職場ルールを遵守して業務に取り組むことができる。 ⑦ 組織の一員として、職務が円滑に遂行できるよう協力・調整を積極的に行うことができる。 ⑧ 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できる。
勤務日数	月 16 日
勤務時間	本人の意向を踏まえ、所属長の決定により、以下のいずれかとする。 ① 8 時 30 分から 17 時 15 分まで ② 9 時 00 分から 17 時 45 分まで ③ 9 時 30 分から 18 時 15 分まで ※ 原則として所定勤務時間を超える勤務無し
休憩時間	原則として 12 時 00 分から 13 時 00 分まで
休暇等	（有給）

	年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 (無給) 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与
報酬額	月額 201,600 円 (予定) 通勤手当相当額を別途支給 (上限 55,000 円/月) ※ 原則として毎月 15 日支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給 ※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり
社会保険	東京都職員共済組合 (短期給付及び福祉事業を適用)、厚生年金保険、雇用保険へ加入 ※ 一定の要件を満たす場合
応募方法等	「会計年度任用職員申込書」(別紙第 1 号様式) 及び職務経歴書 (様式任意) に必要事項を記入し、返信用封筒 (長形 3 号、切手貼付) 1 通を同封の上、次のとおり郵送してください。 なお、応募書類は選考及び合否の連絡等、採用に関する業務にのみ使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類は返却しませんので、予めご了承ください。 (1) 申込期間 令和 7 年 2 月 5 日 (水曜日) まで (必着) (2) 郵送先 〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1 都庁第一本庁舎 11 階 東京都総務局総合防災部防災計画課 菊川・中西 (3) その他 ・「会計年度任用職員申込書」(別紙第 1 号様式) 上部の「整理番号」欄は空欄のままとし、「職名」欄は「火山防災協議会運営補助員」と記載してください。 ・返信用封筒に合否通知の郵送先の住所・氏名を記入し、110 円分の切手を貼付してください。 ・一次選考として書類審査を行い、二次選考として面接を行います。 ・面接を行う場合は上中旬のいずれか 1 日を予定しています。 ※一次選考通過の方へ S0031505(at)section.metro.tokyo.jp よりメールでご連絡を行う場合があります。迷惑メール等に分

	類されないよう、当庁ドメイン『section.metro.tokyo.jp』を受信リストに加えていただきますよう、お願い申し上げます。 ((at)には@が入ります。)) ・選考経過及び結果に関する問合せには、一切応じません。
問合せ	総務局総合防災部防災計画課 菊川・中西（直通電話：03-5320-7892）